

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「女性に対する暴力をなくす運動」が始まります。
- シンポジウム「つなぐ、架け橋～アジア・太平洋で活躍する女性起業家たち～」開催のご案内（11月18日）
- 「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（12月1日長崎県長崎市、東京都渋谷区）
- 『女性エグゼクティブ育成研修～役員を目指して知識と見識を高める～』募集について（申込締切11/22（木））

《お知らせ》

- 平成30年度「学習オーガナイザー養成研修」参加者募集【文部科学省】
- 平成30年度「学校における男女共同参画研修」参加者募集【文部科学省】
- 「企業におけるイクメン・イクボス養成セミナー」の参加者募集中！【厚生労働省】
- 「短時間正社員制度導入支援セミナー」の参加者募集中【厚生労働省】
- 育児プランナー・介護プランナーが無料でお手伝いします！【厚生労働省】

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

-----  
《内閣府 男女共同参画局から》

●「女性に対する暴力をなくす運動」が始まります。

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

DVやセクハラなど、女性に対するあらゆる暴力は人権侵害であり、決して許されません。

今年は俳優の東幹久さんを起用し、セクハラ防止をテーマとした動画やポスター等を作成しました。動画は全部で4種類。容姿やプライベートなどに関するあなたの何気ない一言で、不快な思いをしている人がいるかも。ぜひご覧ください。

また、運動初日の11月12日には、東京タワーや東京スカイツリーなどが紫色にライトアップされ、期間中には、全国150か所の施設でも「パープル・ライトアップ」が実施されます。このライトアップには、「女性に対する暴力の根絶」と、被害者に対する「ひとりで悩まず、まずは相談を！」というメッセージが込められています。

この他、運動期間に合わせ、全国各地で様々な取組が行われます。

「女性に対する暴力の根絶」にご協力をお願いします。

動画や各地での取組など、「女性に対する暴力をなくす運動」についてはこちらをご覧ください。

⇒[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/no\\_violence\\_act/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html)

●シンポジウム「つなぐ、架け橋～アジア・太平洋で活躍する女性起業家たち～」開催のご案内

このたび、アジア・太平洋地域と日本で活躍する女性起業家・女性起業家支援団体を招聘し、シンポジウムを開催します。アジア・太平洋地域（中国、韓国、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポ

ル、インドネシア、インド)で活躍する女性起業家の経験談を聞くことに加えて、各国で特に女性による起業や事業拡大を支援している団体に出会っていただくためのプログラムとなっております。ご参加いただく皆様が起業や海外進出に関して、ヒントが得られるような企画をご用意しておりますので、奮ってご参加ください。(事前登録制)

日時：平成30年11月18日(日) 13:00~18:00

場所：ホテルイースト21東京 ホールA (東京都江東区東陽6-3-3)

※参加料無料、同時通訳有

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2018/301118.html>

●「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！(12月1日長崎県長崎市、東京都渋谷区)

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体とともに、男女共同参画に関する理解を深めるために、各地において多様なテーマでシンポジウム等を開催します。今回は12月1日(土)に長崎県と東京都で行われるシンポジウムのご紹介です。ぜひご参加ください！

・女性の活躍！長崎から世界へ～フィフティ・フィフティをめざして～みんなが元気になる一街を世界を創る(特定非営利活動法人日本BPW連合会等との共催)

1571年にポルトガルの貿易船が入港してから世界とつながってきた長崎で、完全な男女平等の実現を含むSDGsの17の目標を2030年までに実現するために何ができるかを考えます。

日時：12月1日(土)13:00~17:00

場所：長崎県庁舎1階大会議室(長崎県長崎市)

・自分を受け入れ自分を認め、一歩踏み出す―「キキ」の魅力と「自己肯定感」―(認定NPO法人国連

ウィメン日本協会等との共催)

日本の若者は自己肯定感が諸外国に比べ低く、特に女性においてその傾向が顕著です。自己肯定感の高い「魔女の宅急便（角野栄子著）」の主人公キキに託された思いを聞き、自分を受け入れ認め、一歩踏み出すために何が必要なのかを考えます。

日時：12月1日(土)14:00～16:30

場所：津田塾大学（千駄ヶ谷キャンパス）廣瀬記念ホール SA305教室（東京都渋谷区）

※上記2件のイベントの詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2018/renkeievent.html>

●『女性エグゼクティブ育成研修～役員を目指して知識と見識を高める～』募集について（申込締切11/22（木））

内閣府男女共同参画局では、執行を担う内部登用による役員候補の女性人材を対象に、「女性エグゼクティブ育成研修～役員を目指して知識と見識を高める～」を実施いたします。

今後、女性役員として活躍するために、自覚と意識を持ち、必要な知識を習得していただけるよう、企業経営層からの講演と専門家からの講義により学んでいただく研修となっています。

日程：平成30年12月11日（火）、12月18日（火）、

平成31年1月17日（木）、1月31日（木）、2月7日（木）、2月15日（金）

時間：全日程 18:00-21:00

場所：学校法人昭和女子大学

東京都世田谷区太子堂1-7-57

参加費：無料

その他：同一企業からのご参加は、原則として1名とさせていただきます。

全6回の講座のため、原則として全日程参加いただける方。

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/public/event/2018/ex\\_training.html](http://www.gender.go.jp/public/event/2018/ex_training.html)

《お知らせ》

●平成30年度「学習オーガナイザー養成研修」参加者募集【文部科学省】

NWECでは、「男女共同参画の視点に立った地域づくり」をテーマに、体系的な学習プログラムを効果的に実践・展開できる人材である「学習オーガナイザー」を養成する研修を開催します。

男女共同参画の基本理念や取組の意義、社会状況や現代的課題について把握し、個人の課題と社会的課題のつながりについて整理していくとともに、学習方法や評価など事業運営に関する実務的な学びの場を提供します。

男女共同参画の視点から、地域づくりを考え、地域や組織の課題解決に結びつく企画力・実践力アップを目ざす、全国からの参加者とともに学び合う3日間です。

- ・期日 平成30年12月12日（水）～14日（金）2泊3日
- ・定員 30名
- ・対象 女性関連施設、公民館、行政、大学、NPOなどで、研修・学習事業、女性のキャリア開発、女性の活躍推進・地域づくりに係る事業等の企画・実施経験を有する方
- ・会場 国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町）
- ・参加費 無料（別途、宿泊費、情報交換費、食費がかかります）

詳細は、こちら御覧ください。

[https://www.nwec.jp/event/training/g\\_gakusyu2018.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_gakusyu2018.html)

□お問合せ先

国立女性教育会館事業課 佐伯・石倉

TEL：0493-62-6724/6725

●平成30年度「学校における男女共同参画研修」参加者募集【文部科学省】

激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、これまでの教育を続けるだけでは通用しない大きな過渡期に差し掛かっています。「豊かな心の育成」をめざし、発達段階に応じた、男女の平等や相互の理解、男女が参画していくことの大切さを、児童・生徒は学ぶ必要があります。人権や男女共同参画について考えることは、私たちの生き方そのものを考えることにもなります。なぜ女性管理職登用を進めなければならないのか、学校現場に潜む無意識の偏見とはどのようなものか、働き方改革はどのように進められるか等について、男女共同参画の視点から捉えて理解を深める研修です。

- ・日時 平成30年11月29日(木)～11月30日(金)【1泊2日】(1日のみの参加も可能)
- ・対象 教育委員会職員・教職員研修センター職員・初等中等教育の校長・教頭・主幹教諭・教諭等 30名
- ・参加費：無料(宿泊費1,200円、食事代、情報交流会費別途)
- ・会場：国立女性教育会館

詳細はこちらを御覧ください。

→ [https://www.nwec.jp/event/training/g\\_kyoin2018.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_kyoin2018.html)

□お問合せ先

国立女性教育会館事業課 小笠原

TEL：0493-62-6724/6725

●「企業におけるイクメン・イクボス養成セミナー」の参加者募集中！【厚生労働省】

(参加無料) ～大阪・熊本・函館・大津・長野・高松で開催～

厚生労働省では、男性の育児休業や育児目的休暇の取得推進のため、労務管理や働き方の見直しのポイントを解説するセミナーの参加者を募集しています。人事労務担当者はじめ、どなたでも参加できます

【事前申込制・参加無料】。

企業の取組事例の紹介、グループワークの時間も設けており、他社の実例を学ぶことで、自社の取組のヒントを得ることができます。

年内の開催概要は以下のとおりです。1月以降も全国各地で開催します。

【開催日程】

○大阪会場

日時 2018年11月20日（火） 14：00～16:00

会場 エルおおさか7階709

○熊本会場

日時 2018年11月27日（火） 14:00～16:00

会場 熊本県総合福祉センター5階研修ホール

○函館会場

日時 2018年11月29日（木） 14:00～16:00

会場 ホテル・サンシティ4階大ホール

○大津会場

日時 2018年11月30日（金） 14:30～16:30

会場 ピアザ淡海大会議室

※滋賀県と共催

前半：京都産業大学現代社会学部教授の藤野敦子氏による基調講演

後半：セミナー「イクメン・イクボスの育成」※グループワークなし

○長野会場

日時 2018年12月4日（火） 14:00～16:00

会場 長野バスターミナル会館4F芙蓉・寿

○高松会場

日時 2018年12月6日（木） 14:00～16:00

会場 高松センタービル5階501号室

※高松市と共催／後援：香川県

【参加申込みなど詳細はこちら】

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/event/#seminar>

●「短時間正社員制度導入支援セミナー」の参加者募集中【厚生労働省】

～医療・福祉施設の人材確保・定着の実現に向けて～

「短時間正社員制度」は、フルタイム正社員よりも短い勤務時間・日数で活躍してもらおう制度です。育児・介護等と仕事を両立したい社員、決まった日時だけ働きたい入職者、定年後も働きたい高齢者、キャリアアップをめざすパートタイム労働者など、フルタイム勤務が困難な意欲・能力の高い人材の確保・定着、ワーク・ライフ・バランスの実現等の様々なメリットがある制度として注目されています。

本セミナーは、看護師・介護士・保育士の3職種について、基調講演、導入企業の事例紹介やパネルディスカッションを通じて、短時間正社員制度の導入に向けたポイントをわかりやすく説明します。今年11月から12月にかけて全国5か所（福島・東京・愛知・大阪・福岡）で開催します。現在、セミナーの参加申込を受け付けていますので、医療・福祉分野の経営者、人事労務担当者の皆様をはじめ、

短時間正社員制度の導入にご関心をお持ちの方はぜひご参加ください。（事前申込制・参加無料）

【セミナーの詳細・お申込みはこちら】

パート労働ポータルサイト セミナー情報

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/seminar/>

●育児プランナー・介護プランナーが無料でお手伝いします！【厚生労働省】

～従業員の仕事と育児・仕事と介護の両立を支援し、人材定着につなげましょう～

厚生労働省では、従業員の育児休業取得、介護離職についてお悩みの事業主や人事労務担当者に対し、社会保険労務士などの資格を持つ育児プランナーや介護プランナーを無料で派遣しています。各企業の実情に沿ったアドバイスをもとに、育児・介護休業などの取得から職場復帰、休業前や復帰後の働き方に関する職場環境整備を進め、人材定着に繋げましょう！

また、現在、全国各地の自治体や団体と連携して、「仕事と育児・仕事と介護の両立支援セミナー」を開催しています。セミナー後には、無料の相談会も開催しますので、こちらもぜひご活用ください。

【事前申込制・参加無料】

プランナー支援及びセミナーの詳細・お申し込みについてはこちら

⇒ <http://ikuji-kaigo.com/>

支援の流れを動画でご覧になれます。

育児プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji>

介護プランナーによる支援はこちら ⇒ <http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo>

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/08.html](http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html)

=====  
●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成30年11月22日（木）に配信する予定です。

=====  
●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>